

城南ルミナ保育園川崎 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ当園が説明しておく事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名称	株式会社城南ナーサリー
所在地	川崎市川崎区駅前本町2-2-2
電話番号	044-244-0571
代表者氏名	代表取締役 飯塚 健二

2 施設概要

施設の種類	保育所
施設の名称	城南ルミナ保育園川崎
施設の住所	川崎市川崎区駅前本町2-2-9
電話番号	044-201-8915
施設長	濱尾 弘美
受入年齢	生後5ヶ月～小学校就学前
利用定員	乳児 5人 1・2歳児 19人 3歳児以上 36人
開設年月日	平成31年4月1日

3 施設の目的及び運営の方針

城南ルミナ保育園川崎（以下「当園」という。）は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるように努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

敷地面積	358.46㎡
園舎の構造・規模	鉄筋コンクリート造り6階建ての2階部分
園舎の面積	302.2㎡
園庭について	園庭はないので、近隣の公園を代替地として利用します。

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	1	27.31㎡	
ほふく室	1	33.82㎡	
幼児室	1	92.73㎡	
調理室	1	17.04㎡	
事務室（医務スペースを含む）	1	12.75㎡	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
施設長	1名	園務の統括
主任保育士	1名	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	14名	保育業務
看護師	1名	保育業務、健康管理業務
栄養士	1名	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	3名	給食調理
事務員	1名	事務

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

- (1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時30分から18時30分の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、ご協力をお願いします。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から7時30分、18時30分から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります。）

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

9時00分から17時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、ご協力をお願いします。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります。）

8 提供する保育の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食の提供

3歳以上児に対しても、別途主食代を受領し、主食の提供を行います。

(3) くぼたのうけん」の実施

育脳教育の取り入れ

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用をご負担いただきます。

お支払い方法については、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	ナビタスクリニック川崎
所在地	川崎市川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8F
電話番号	044-230-0580

(2) 歯科

医療機関の名称	リパーク歯科
所在地	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーパーク
電話番号	044-222-7067

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名： ナビタスクリニック川崎 診療科： 内科、小児科、皮膚科、感染症内科 所在地： 川崎市川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8F 電話番号： 044-230-0580
受診医療機関②	医療機関名： リパーク歯科 診療科： 一般歯科、小児歯科、口腔外科 所在地： 川崎市川崎区駅前馬本町12-1 川崎駅前タワーリパーク 電話番号： 044-222-7067

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応します。
避難・備蓄用品	・避難用リュック 有 ・備蓄米、食料 有 ・ミネラルウォーター 有 ・懐中電灯 有 ・非常用電源 ・毛布 有
緊急時の伝言方法	緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。
避難場所	宮前小学校（川崎市川崎区宮前8-13）

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しております。

当園相談窓口	・苦情受付担当者 園長 濱尾弘美 ・苦情解決責任者 保育事業部 部長 永田将之 苦情・要望等のご相談は、直接または電話にて担当者までお申し出下さい。また、ご意見箱もご利用ください。
第三者委員	・弁護士 西村泰夫 ・公認会計士 阿曾友淳

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入します。

保険の種類	日本スポーツ振興センターの児童災害共済
保険の内容	対人賠償 2,800万円まで
保険の種類	三井住友海上
保険の内容	対人賠償 1名につき1億円まで（1事故につき5億円まで） 財物賠償 100万円まで（1事故につき）

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	・車での送迎をご遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止めください。
-----------	--

令和 年 月 日

保育園名： 城南ルミナ保育園川崎
 説明者職氏名： 園長 濱尾弘美
 保育事業部 鈴木邦弘

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、ルミナ保育園川崎の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：
 保護者氏名：
 児童氏名：
 児童から見た続柄：

㊤

別表

受領する費用の種類	支払いを求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部をご負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき 月額 1,000円
補食代	延長保育時に提供する補食代を実費でご負担いただくもの	月額 1,500円
夜食代	延長保育時に提供する夜食代を実費でご負担いただくもの	月額 5,000円
主食代	3歳以上の児童に提供する主食代を実費でご負担いただくもの	月額 1,000円
副食代	3歳以上の児童に提供する副食代を実費でご負担いただくもの	月額 4,500円
園児帽	学年ごとにそろえて購入する園児帽代を実費でご負担（1個目は無料）。	1個 990円
引き落とし手数料	保護者が指定する口座から引き落としとする手数料をご負担いただくもの	月額 150円

◆ 実費徴収の保育料等について

実費保育料等のお支払いは、保護者様が指定する口座より引き落としをおこなう、またはゆうちょ銀行口座へお振込みとなります。園児帽等の代金は発生時にご請求させていただきます。【※例 4月に発生した費用は、5月末日にお引き落としをおこないます。お振込みを希望される方は、5月末日までにご入金して下さい。】

◆ お振込み口座

【 ゆうちょ銀行からのお振込み場合 】

記号 10950
番号 25880591
名義 カ) ジョウナンナーサリー

【 他行からのお振込みの場合 】

金融機関名 ゆうちょ銀行
店名 ○九八 (ゼロキュウハチ)
店番 098
預金種目 普通口座
口座番号 25880591
名義 カ) ジョウナンナーサリー

20220131